

(議事の要旨)

開始 14時00分

[西田委員長]

ただいまから、平成28年度第4回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名は、岡本委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案2件、報告事項3件です。

なお、議案第28号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第28号は、会議規則第12条の規定により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。

[兼子庶務課長]

高木健夫教育委員の任期が、平成28年6月27日をもって満了することから、高木健夫氏の教育委員任命について、平成28年第2回市議会定例会に同意を求め、議会の承認が得られ、再び任命されたことをご報告申し上げます。

任期は、平成28年6月28日から平成32年6月27日までとなります。

[西田委員長]

それでは、再任されました高木委員よりご挨拶をいただきます。

[高木委員]

引き続き務めることになりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。日野市の教育行政の発展のために一生懸命やらさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

[西田委員長]

よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第27号・教育委員会委員長職務代理者の指定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第27号 教育委員会委員長職務代理者の指定について

[兼子庶務課長]

議案第27号・教育委員会委員長職務代理者の指定について、ご説明申し上げます。

ただいまご報告申し上げましたとおり、平成28年6月27日をもって、教育委員会委員長職務代理者であった高木健夫教育委員の任期が満了いたしました。したがって、改めて委員長職務代理者を指定するものでございます。

[西田委員長]

ただいまの説明のとおり、委員長職務代理者の指定を行います。

この件につきましては、慣例により事務局がその執行の任に当たりますので、庶務課長にお願いします。

[兼子庶務課長]

ただいまから、委員長職務代理者の指定を行います。

指定の方法ですが、改正前の日野市教育委員会会議規則第8条により、委員長職務代理者の指定は委員長選挙の方法を準用することとなっております。

委員長選挙の方法は、同規則第7条に「委員長の選挙は、指名推薦の方法により行う。ただし、これにより難いときは、単記無記名投票によるものとする。」と規定されています。

それでは、委員長職務代理者の推薦をお願いいたします。

[岡本委員]

大変ご苦労さまだと思いますけれども、引き続き高木委員を推薦いたします。

[兼子庶務課長]

ただいま委員長職務代理者として、高木委員の推薦がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[兼子庶務課長]

高木委員、お引き受けいただけますでしょうか。

[高木委員]

はい。受けさせていただきます。

[兼子庶務課長]

高木委員が委員長職務代理者に選任されました。

それでは、新委員長職務代理者から、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

[高木委員]

引き続き、委員長職務代理者ということで、非力ですが一生懸命やらせてもらいますので、よろしく願いいたします。

[兼子庶務課長]

ありがとうございました。以上で、教育委員会委員長職務代理者の指定を終了いたします。

[西田委員長]

議案第27号は、これにて終了いたします。

[西田委員長]

報告事項に入ります。

報告事項第6号・平成28年第2回日野市議会定例会の報告、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第6号 平成28年第2回日野市議会定例会の報告

[兼子庶務課長]

報告事項第6号・平成28年第2回日野市議会定例会の報告、を申し上げます。

会期ですが、6月1日水曜日から6月17日金曜日の17日間に行われました。

一般質問です。質問者21名、うち教育委員会関係が9名。質問件数36件、うち教育委員会関係が10件でございました。一般質問等の要旨は、別表1のとおりでございます。

議案です。市長提出議案11件、議員提出議案1件、うち教育委員会に関するものは3件でございました。

一つ目、日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認について、でございます。承認されております。

二つ目、平成28年度日野市一般会計補正予算（第1号）でございます。可決されております。補正総額、歳入歳出とも4,362万2千円、うち教育費関係が2,325万4千円でございます。予算総額が歳入歳出とも615億5,362万2千円、うち教育費関係が79億4,886万7千円でございます。教育費の内訳は、別表2のとおりでございます。

三つ目、日野市教育委員会委員の任命について、同意をいただいております。

なお、請願については、ございませんでした。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。岡本委員。

[岡本委員]

市議会の定例会における指摘事項の学校教育関係の4番目の大塚議員に関連して、お話をお聞きしたいと思いますけれども、私どもの地域では通常の小学校の登下校時、朝、夕方には地域の方々の協力を拝見しております。しかし、全市の毎日の登下校時における見守りは、どのような状況になっているのか、例えば手薄なところがありはしないかという心配ですけれども、どのような状況になっていますでしょうか。

[兼子庶務課長]

小学校の登下校時についてですが、日野市ではスクールガードボランティアまたは高齢者の方が見守りを行っております。このスクールガードボランティアに関して申し上げますと、人数的には学校によって違うのですが、多いところで332名ほどの登録をいただいているところでございます。日野市全体では1,595名ほど登録をいただいて見守りをしていただいております。見守りと申しましても、1箇所立って子供たちを見守る方もいらっしゃるれば、犬の散歩などで見守っている方、あとは保護者の方で買い物の途中で自転車等に乗って見守りをしていただいているという状況でございます。

[岡本委員]

ありがとうございました。

生涯学習関係ですけれども、1番目の奥野議員の②に関連してですけれども、今後の視覚障害者団体への声掛けとございますけれども、私の地域にも視覚障害者の施設がありまして、具体的にどのような周知内容を考えておられるのか、例えば施設の皆さんで定期的に図書館を訪ねるとか、あるいはこちらからスタッフが出向いていくとか、どのような図書館サービスを考えておられるか、現時点で結構ですけれども今後の方向といたしますか、

どのようなお考えかということをお聞きしたいと思います。

[飯倉図書館長]

日野市内には視覚障害者の方の施設がございます。それから視覚障害者の方で構成されている団体がございます。私どもでは、これまでは例えば施設のほうにつきましては、利用案内等をお届けする等のアプローチをしたことがございます。ただ、継続的にこまめにアプローチをするということは、ここ最近あまりなされていなかったのが現状です。視覚障害者団体の方につきましても、既に利用されている方がかなりいらっしゃるということで、個別に声掛けをするにとどまっているところがございました。

この4月に障害者差別解消法が施行されたことを受けまして、私どものほうでは、これから今までより丁寧にアプローチをしていければと考えています。ただ、図書館サービスが、押し付けになってはいけません。あくまでも先方の希望に沿うということが大事だと考えておりますので、利用案内ですとか図書館の行っているサービスについては、施設の方等を通じて丁寧にご案内をしていきます。その上で、例えば視覚障害の方でも点字を望まれるのか、音声を望まれるのか、いろいろな方がいらっしゃいますので、一対一でこの方が何を望まれているのか丁寧に聞きながら、できることを対応していくというように考えております。

[西田委員長]

濱屋委員。

[濱屋委員]

一般質問の中で、特別支援教室について制度の詳細と効果が問われていますが、この新しい制度の現状が、どのようになっているかということについて教えていただけますか。

[記野教育部参事]

特別支援教室、日野市ではステップ教室と名称していまして、今年度より日野第八小学校を拠点校として、潤徳小学校、七生緑小学校、この3校で開設をしております。現在、特別支援教室、ステップ教室に通っている子供たちの人数も、年度当初より人数がさらに増えてきて、ニーズが高まってきているというところであります。平成27年度には情緒通級指導学級が八小の場合は11名だったところが、28年度現在は15名になっているというような状況で、やはり自校で指導が受けられるということで、そのステップ教室に通う児童が増加していると思っております。

また、子供たちの様子でございますが、個に応じたきめ細やかな指導が受けられるということで、普段よりも表情が明るくなったりとか、あるいは楽しそうに通ってくる姿が見られるようになったという報告も受けております。また巡回指導教員、教員が巡回をしていくという制度でございますが、3名の教員から聞き取ったところ、児童の様子や指導、支援に関することについて、より緊密に担任と情報交換ができて、学習での様子についてもすぐに観察に行けるという利点があること、また、教科の補充と言って教科の補充指導をするということも、児童のニーズに応じてピンポイントで行えるということなどが報告されました。

保護者の方々からは、「家庭でも落ち着いて生活や行動ができるようになってきた。」「ステップ教室で学習した「引き方名人」というのを、家庭でも実践できるようになった。」「何

よりも子供がステップ教室に通うのを楽しみにしています。」「ほかのことについても自信がわいてきています。」と、うかがっています。

また、在籍学級の担任については、このステップ教室で学んできた後は、教室でも落ち着いた生活を送ることができていると、あるいはクラスで起こったトラブル等を、児童がステップ教室の担任に伝えたということで学級での早期発見、対応につながったという報告も受けております。

まだまだこれから非常に様々な課題があるとは思いますが、日野市の場合は来年度以降30年度までに、17校すべてにステップ教室を開設します。本年度の3校での実践の積み重ねによって、マニュアル等も作成していきたいと考えているところです。

以上でございます。

[濱屋委員]

補正予算の中身についてお尋ねしたいと思います。特色ある学校づくり推進事業の中に、アクティブライフ研究実践とスーパーアクティブスクール補助金がありますが、この二つ内容について教えていただけますでしょうか。

[重山統括指導主事]

スーパーアクティブスクールとアクティブライフ研究実践校ということで、この二つの事業は両方とも東京都教育委員会の新規事業ということで、今年度から3年間の指定で始まっております。

まず、アクティブライフ研究実践校につきましては、健康教育に先進的に取り組む小学校を指定するというので、旭が丘小学校が指定を受けております。例えば、基本的な生活習慣の確立や食事・運動・休養の健康の三原則にバランスよく取り組み、また体育の授業であったり、保護者や地域との連携などを通して、子供たちの健康を増進するという取り組みになっております。旭が丘小学校につきましては、過去にも体育やスポーツを中心とした研究を進め、昼休みの運動の工夫であったりというようなことを進めてきておりますので、今までやってきたところにさらに深めて、健康ということで食事であったり睡眠であったり、そのようなことも含めて研究し、市内また東京都内に発信をしていくというような取り組みです。

続きまして、スーパーアクティブスクールについて、ご説明させていただきます。こちらは中学校を指定するもので、その背景は中学生の体力が、全国的にも東京都はかなり厳しい状況にあります。この改善に向けて研究開発校ということで、日野第一中学校が指定を受けております。日野一中につきましては昨年までも、オリンピック・パラリンピック教育推進校の中で、研究開発校として取り組んできていますので、継続して進めていくこととなります。体育の授業であったり、部活動も含めて生涯スポーツの基盤づくりということで、体を動かすことを課題として進めていきます。ただ、中学校では休み時間の運動というのは、なかなか難しいところがあるのですけれども、昼休みについて長い時間がとれますので、そこについても子供たちへの声掛けであったり、意識づけをするようなことも、この研究の中でしていきたいと考えています。

また、運動の苦手な子供への指導、支援についても研究したいと思います。中学生の女子については、文化部に入ってしまうと体育の週3時間以外は運動をしていないというよ

うな子供もいるという中で、やはり体を動かすことを意識づけしていくことが、非常に大切なことと考えております。

それぞれ旭が丘小、一中ともに30万円が経費として東京都から補助が出ています。以上です。

[西田委員長]

ほかにごいませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第6号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第7号・要綱の制定及び改廃の報告（平成28年4月～6月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第7号 要綱の制定及び改廃の報告（平成28年4月～6月）

[兼子庶務課長]

報告事項第7号・要綱の制定及び改廃の報告（平成28年4月～6月）、の報告を申し上げます。

次のページをご覧ください。

要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第7号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第8号・行政情報の公開請求、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第8号 行政情報の公開請求

[兼子庶務課長]

報告事項第8号・行政情報の公開請求、についてご説明申し上げます。

次のページをご覧ください。

請求日、決定日、請求件名、決定内容については記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第8号を終了いたします。

[西田委員長]

これより議案第28号の審議に入りますが、これらの案件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成28年度第4回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」
は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成28年度第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時26分